



- |                     |                     |
|---------------------|---------------------|
| ◆企画幹あいさつ (P1)       | ◆算数科の授業改善 (P6, 7)   |
| ◆人権・同和教育 (P2)       | ◆これからの英語教育 (P8, 9)  |
| ◆市町の取組～川本町～ (P3)    | ◆生徒指導, 特別支援教育 (P10) |
| ◆市町の取組～大田市～ (P4, 5) |                     |

## 地域を担う人を育てる「ふるさと教育」 社会教育スタッフ企画幹 佐々木 伸

先日、ある研修会で、地元島根の高校を卒業した大学生の話聞く機会がありました。その会の中で、学生たちは次のように語っていました。「自分は大学を卒業したら地元に戻ってきます。」「自分はふるさとについて学んできて、そのよさを感じています。」「自分の住んでいたところから外に出ると、生まれ育ったところのよさがわかります。」



たくさんの人の前で堂々と自分の思いを語った学生に感動しました。

この学生たちは、日々の生活や学校・地域での人とのかかわる体験、体験と知識を結び付ける貴重な経験を通して、ふるさとのよさを体感してきたのだろうと感じました。人と人とがかかわることで感じる、心の奥にしみるようなふるさとのよさ、ふるさとの人の素晴らしさを私たち大人も感じ、それを地域の子供たちに伝えていくことが大切だと考えています。

### 「ふるさと教育基本方針」が改定されました。

今年度からふるさと教育の基本方針が改定されました。「ふるさと教育」とは、地域の自然、歴史、文化、伝統行事、産業といった教育資源（「ひと・もの・こと」）を活用し、学校・家庭・地域が一体となって、ふるさとに誇りをもち心豊かでたくましい子供を育むことを目的としています。自分たちの地域にある課題に正対することで、地域の一員として地域に貢献したり、地域を大切にしたりする心を培っていきます。

今回の改定では、ふるさと教育が目指すものを地域と学校に分けて明記されました。

学校は「ふるさとへの愛着や誇りの醸成」「地域に貢献しようとする意欲の喚起」を。地域では、「地域住民のふるさとへの理解促進」「地域を支える次世代の育成」を目指します。

各学校では、下記の3つの視点を基本に指導の充実を図ります。

- ・就学前から高校までの一貫性のある教育の充実

- ・発達の段階を踏まえた教育の充実
- ・地域・島根と世界や我が国との関連性を意識させ、幅広い視野でふるさとを捉える指導の推進  
地域では、どのような子供を育てたいのかというのを学校、家庭、地域で共有し、以下の取組を進めます。
- ・地域における体験活動の充実
- ・担い手育成など地域の課題をテーマとした取組の充実
- ・学校支援体制の充実

特に地域では、学校のふるさと教育を発展、補完、深化させる社会教育事業の実施、子供たちに伝えたい地域のよさや体験させたいことを学校に提案することも進めていくこととしています。地域のよさを子供に伝えるには、まず地域の大人がふるさとのよさを再発見する取組も必要です。地域の大人がふるさとのよさを学ぶ「大人のふるさと教育」を進め、そこで学んだふるさとの素晴らしさを子供に伝えようと地域全体でふるさと教育に取り組もうとしている地域もあります。

また、子供たちの地域に貢献しようという意欲を高める取組として、自分たちの地域に自分たちは何ができるのかということを考え、できることから実践していくことも進めています。浜田管内でも中高生が地域の方々のサポートを受けながら、地域の活動に積極的に参加する活動を行っているところもあります。このような取組が、やがては地域の課題に自らかかわろうとする人を育てることにつながると考えています。

ふるさと教育を進めるための支援体制を整備しています。

さらに、「ふるさと教育」を支援する企業のリストを作成して、学校と企業が連携しやすい体制も整えつつあります。(島根県教育庁社会教育課HP「企業等と学校との連携」参照)

ふるさと教育が始まって10年。もちろんそれ以前から地域と連携した様々な活動が行われていました。これらの取組を通して、ふるさとのよさを感じる子供たちは確実に育っていますし、地域を元気にする人づくりにもつながっています。

『学校や地域で「ふるさと教育」に取り組んだ子供たちが、やがて、地域を担う大人となって、次の世代の子供たちにふるさとの素晴らしさを伝えていく』。このような動きになるまでにはもう少し時間がかかるかもしれませんが、子供たちの将来の姿を描きながら、学校と地域全体で取組を進めていくことが大切だと考えています。

## 同和教育の充実・人権教育の推進を



人権・同和教育指導員  
竹中律子

今年度から人権・同和教育指導員をしています。よろしくお願ひいたします。

4月に島根県から人権教育指導資料第2集「しまねがめざす人権教育」（学校教育編）が発行、そして、個人配付になりました。マメ科のナヨクサフジが表紙の第2集をお使いいただいていますか？



平成14年3月、すべての学校教育や社会教育の場において、「島根県人権施策推進基本方針」に基づく人権教育の取組の推進を図るために「人権教育指導資料」が発行され、それまでの同和教育としての取組の成果を生かし、真に一人一人の人権が尊重される社会の実現を目指して、人権教育・啓発が推進されて13年になります。この度、この「人権教育指導資料」を補完するものとして、

これまでの同和教育の成果である『進路保障』を柱とし、人権教育の推進のための内容や方法が具現化されたのが、第2集「しまねがめざす人権教育」です。

『進路保障』とは、すべての子供たちの実態とその背景に目を向け、一人一人が将来をたくましく切り拓いていく力、すなわち「生きる力」を育んでいこうという理念です。第2集での今日的な『進路保障』とは、次のような2つの意味を持っており、両方の側面を考えることが大切です。

○子供たちの学ぶ権利や自己実現を阻んでいる要因を取り除くための取組

### 【今の学びの保障】

○子供たちが自ら将来を切り拓いていく力を育むための教育活動や支援の取組

### 【“これから”を生きる力の育成】

『進路保障』の取組を全職員で組織的に進めていくことにより、「自分は大切にされている」ということを体験、「人は大切にされる存在である」ということを学び、他の人を大切にしようという態度や意欲を身につけていきます。自尊感情を高めるとともに、様々な人権問題の解決のために主体的に行動できる実践力を学んでいくことにつながります。

第2集の構成はシンプルで、ページ数も33ととても薄いものです。第1章【概説】は、2年目3年目の教員、そして初めて人権・同和教育主任になった人向けに、第2章【詳説】は、もっと深く知りたい人向けに、第3章【実践のポイント】は、それぞれの立場での具体的な進め方を知りたい人向けに構成されています。教職員が活用しやすいようにと分かりやすく、そして、使いやすいものになっていると思います。

3つの視点 ①子供たち一人一人の学びの保障（人権としての教育） ②人権が尊重される環境づくり（人権を通じての教育） ③人権に関する知識理解と人権感覚の育成（人権についての教育）から、自校の人権教育を考えると同時に、第2集を活用し、同和教育を充実し、人権教育を推進していただきたいと思います。



## 各市町の取組から ～川本町～

### 「子供たちの学ぶ姿」

指導主事 大地 本 央 仁

平成 26 年 11 月文科大臣の諮問や、本年度 8 月、中央教育審議会・教育課程企画特別部会の『論点整理』の中にもある「アクティブラーニング」は、主体的、協働的な学びの充実を求めたもので、今後の教育界のキーワードとなっています。

私は、学校訪問させていただく中で、学校の先生方が、児童・生徒に将来生きていくために必要な力をつけるために日々の授業を大切にしながら頑張っている姿を何度も拝見させていただきました。

訪問する中での子供たちの様子などを一部紹介します。  
小学校『学び合い』の授業づくり（算数）での児童の様子

○「なんで 40 なん?」「さっきやったしんじのやり方でするといい」「底面積×高さでするんで」「全部の体積出して、12 分で割ればいいんじゃない?」

○「ここって、底面積?体積?」「縦に起こしたら、高さがここで。だから底面積」「ああ。だから高さで体積だね」「うんうん。そうそう」

このように、ペアやグループで「聴きあえる」関係を基盤として、子供たちが主体的に学ぶ姿が見られました。

中学校の「総合的な学習の時間」では、「誰もが住みやすい川本町」をテーマに、体験を通して課題を設定し、その課題を解決するための探究的な活動が、生徒のいきいきとした学習の姿のなかで見られました。お互いに考えを交流させることにより、自分の考えを修正したり、新しい考えを生み出したりと協働的な学びが展開されていました。また、今の学びが将来につながっていることが意識された表現の機会も設けられており、緊張しながらも、これからの川本町のあるべき姿を提案している姿が印象的でした。

このように、児童・生徒はもちろんのこと、学校も主体的・協働的に学んでいく気運がどんどん高まってきており、思考そのものが「アクティブ」になっている授業を多く見かけるようになりました。子供たちが自ら学ぼうとする姿を見ると、こちらもワクワクしてきます。これからもこんな「頑張っている学校」を応援していきたいと思えます。



### めざせ、社会教育主事の匠

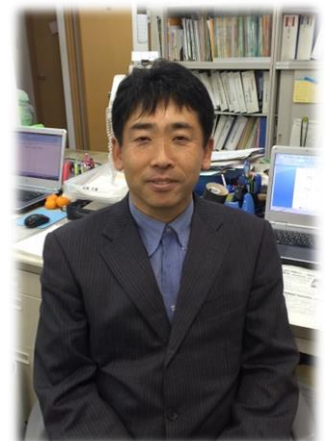
社会教育主事 佐 々 木 努

「教育委員会に派遣される社会教育主事の仕事とは、どのようなものなのだろう?」派遣前の私の疑問は、この 8 か月で少しずつ明らかになってきました。

初めてとなる川本町での勤務。土地勘もなく、慣れない行政の仕事で、よく言えば、見るもの聞くもの全てが新鮮。先の見えないスタートでしたが、町の教育委員会をはじめ、教育事務所や派遣社会教育主事の皆さんの支えで、自分が派遣社会教育主事として川本町でやってみたいことがいくつか浮かんでくるまでになりました。

この 8 か月間の一番の成果は、学校現場にいた時よりも、はるかにたくさんの人と出会い、その思いを感じることができたことです。地域は、様々な機関やしくみの上に成り立っています。そこに様々な思いをもたれた住民の方がいることを今さらながら実感し、「連携」という言葉の深さを改めて実感しています。初めて訪れた事業所や公的機関、町で偶然話した住民の方などとの出会いのすべてが、これからの取り組みにつながるかもと考えると、それぞれが大切な出会いと自然に思えてきます。

今後の目標は、川本町で見つけたお宝を学校や地域での学びに生かすため、新たな「連携」を創造するファシリテーターとして少しでも役に立つこと。某テレビ番組ではありませんが、「人は彼を『学びのファシリテーター』と呼びます。」なんて言われる日は、来るのでしょうか。諸先輩のような社会教育主事の匠に近づきたいものです。



## 各市町の取組から ~大田市~

### 子供たちの笑顔をめざして

指導主事 川上 諭

「この人、ぼくの幼稚園に来たよ！」  
「わたしも見たことがある！」  
「おっちゃん、ぼくの保育園にも来たがぁ。」  
「おっちゃんじゃないで。先生だでえ。」

6月に大田市内の小学校を訪問したとき、数人の1年生が私の周りに集まってきました。確かに、どの子も見覚えのある顔でした。私のことを覚えてくれていたことにとてもうれしくなりました。

昨年度から相談支援チームで市内全ての幼稚園と保育所の巡回訪問を始めました。対象となるのは年中（4歳児）クラスと年長（5歳児）クラスです。スタッフ数人で全ての子供の様子を観察し、子供たちによりよい支援を提供するために園の先生たちと一緒に考えています。今年度は訪問の対象に小学1年生を加え、一連の訪問を「にこにこ巡回訪問」としました。在園中に気になる状況があった子供たちの就学後の様子を観察し、園での状況を踏まえた支援方法を検討するためです。その1年生対象訪問の折に子供たちから声をかけてくれたのです。大田市の相談支援体制がようやく整ってきたと言えるのかもしれませんが。

「にこにこ巡回訪問」のほかに力を入れているのは研修です。これまでも特別支援教育コーディネーター研修会や特別支援教育支援員等研修会は実施してきましたが、今年度新たに、「小学1年生の学級づくり・授業づくり研修会」や「特別支援学級の授業づくり研修会」、「『通級による指導』に係る連絡会」を開催しました。これらの研修会を継続することと、相談支援体制を一層充実させることで、大田のすべての子供たちの成長をしっかりと支えていきたいと思えます。



### 「学力」とともに…

指導主事 秋風 光規

今年4月、今の職に就いて以来、様々な経験をさせていただいています。学校訪問をはじめ各種研修会や指導主事会、スタッフ会等々、これまで学校現場しか知らない私にとって、想像すらしなかったことが次々とやってくるのです。ここ半年をみても、いわゆる「学力」の問題が、常に中核にあることから学校教育や家庭教育、地域教育を考えると、話の切り出しは違っても、行きつく先はいつも「学力」のことなのです。また、当然のことながら学校訪問させていただく中にも同様に。



さて、約40年前、中学校教員として駆け出しの私は、子供たちに夢をもつことの大切さや意義を語り、自分の夢を実現することこそ人生の目標であることを話してきました。しかし、いつの頃からだったのでしょうか、私が語ってきた夢をもつ教育が、公教育としてある種のズレを感じたことがありました。そして、十年ほど前からは、夢をもつこととともに、「その夢は、世の中のため・人のためになりますか？」と、問うことにしています。そうです「志」の教育に路線変更したのです。無論、夢をもつことは素晴らしいことですが、利己的な夢であってはならないと考えています。

自我を獲得する大人の入り口にある中学生。地域・社会に貢献し、家族をはじめ人のために働くことに喜びを感じずる体験や学びを通して、地域・社会を支えて生きる一人の人間としての生き方を考える教育も大切ではないかと思っています。言い古されたことですが、学校は勉強するところ。「学力」をつけることは言うに及ばず、一方で生きていく心の活力の芽生えと成長を「志」に昇華させる支援が不可欠だろうと考えています。

今日も、「学力」を生かす人づくりを…と、一人つぶやきながら学校訪問をさせていただいています。



## いじめをなくしていくために

指導主事 竹下 和宏

平成25年に国会で「いじめ防止対策推進法」が成立、施行され、県でも昨年度にいじめ防止基本方針が策定、各市町村でも「いじめ防止基本方針」が策定されています。また、各学校でも「学校いじめ防止基本方針」がつけられ、それをもとに各学校で「いじめ」への対策が進められています。

今年8月に岩手県で中学2年生が自殺した事案で、学校は児童生徒間トラブルとして処理し、いじめとしては捉えなかったことを踏まえ、平成26年度の文部科学省の「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」について、8月に一部見直しの再調査が行われました。大田市でも児童生徒間のトラブルとして対応していたものを再調査により改めて認知したものもありました。

いじめが疑われる事案に対しては、状況を適切に判断して積極的に認知し対応していくことが求められています。そのためには、教職員一人一人が相手の立場に立って考えられる人権感覚を磨いていくこと、学校として組織的な取組を行っていくことが重要であると感じています。そして、学校として保護者等にいじめについて周知していくことも必要です。いじめを児童生徒間のトラブルとして指導するのといじめとして指導するのでは、加害側の児童生徒や保護者へのはたらきかけやその後の対応が大きく変わってきます。

すべての子供たちにとって楽しい学校生活となるためには、いじめのない学校をめざしていくことが必要です。そのためには、未然防止の取組をしっかりと行っていくことが大切ですが、同時に、いじめが疑われる事案が発生したときに初期段階で適切な対応をすることで、その後の子供たちを大きく成長させることもできると考えます。今回の見直しに至る事案を風化させず、機会を捉えて各学校の「いじめ防止基本方針」を全職員で確認していくことも大切なことだと考えています。

大田市派遣の生徒指導担当として、各学校の取組をしっかりとバックアップしていきたいと考えています。



## 大田市の公民館

社会教育主事 吉田 茂延

みなさんは公民館を利用したことがありますか？「文化祭など地域の行事のときに行った」「場所を借りて会議をしたことはある」など、ほとんどの場合、各町の施設としての公民館を思い浮かべられることでしょう。

大田市の公民館は少し違います。市を7地域に分けたブロックごと（基本的には4町で1ブロックを形成）に1館の公民館が設置されており、そもそも施設はもっていません。公民館はブロック内に4館あるまちづくりセンター（もともとの公民館）のうちのひとつのまちづくりセンターの建物内に事務所を構えており、唯一別になっている高山公民館も同じ町内にあるまちづくりセンターに隣接しています。市長部局が主管となるまちづくりセンターは、地域課題の解決に向けた活動支援を主たる業務とし、教育委員会が主管となる公民館は、社会教育法に規定される事業を主として行っています。おおまかに言えば、まちづくりセンターでは「地域づくり」を、公民館では「人づくり」を展開していくこととなりますが、公民館の「人づくり」を意識した事業は、まちづくりセンターの研修室等を借りて実施することがほとんどとなります。

大田市の公民館は地域住民対象の事業実施だけでなく、学校支援地域本部事業やふるさと教育などでブロック内にある学校と関わりをもっています。4町にまたがる広域の公民館でありながら館長1名、主事1名の職員体制は十分ではないかもしれません。それでも受け身ではなく、自ら考え積極的に動くことで、学校とつながり、学校と家庭・地域をつなぎ、町を越えて地域住民同士をつなごうと7館が力を合わせ頑張っておられる姿には本当に頭が下がる思いです。

ここ数年、学校と地域の連携・協働が教育改革の柱の一つとなっていますが、そのことを考えた時、大田市で公民館に期待されることは決して小さくありません。公民館活動の支援にあたるものとして、より一層頑張らなければと感じています。



# 小学校算数科の授業改善に関わる学校訪問を通して

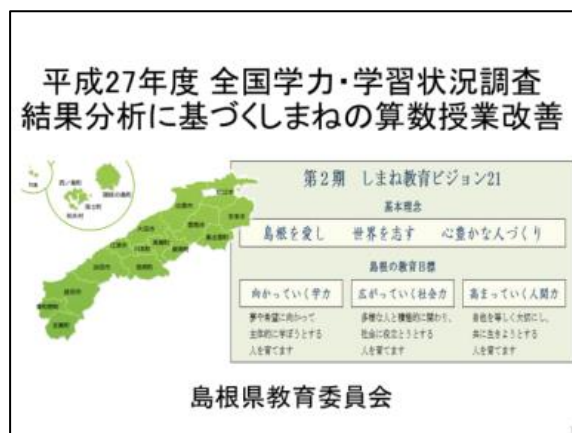


学校教育スタッフ 指導主事 堀江 真佐邦

9月に管内臨時小学校校長会を開かせていただきました。その際にお願いをした、算数科に特化した全小学校への学校訪問が残りわずかとなってきました。学校行事が目白押しのこの時期に時間を割いていただき、本当にありがとうございました。

この便りがみなさんに届くころには、管内すべての小学校への訪問を終えていると思います。

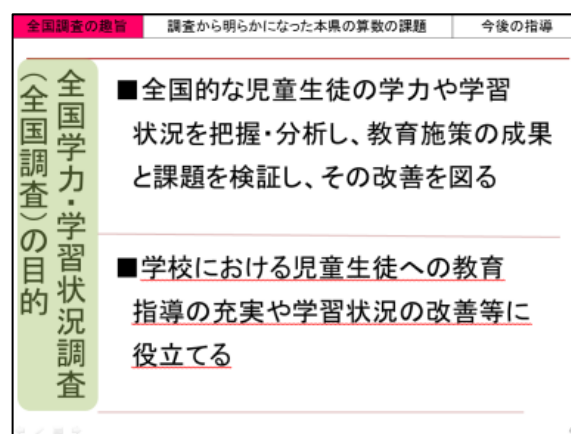
今回は、この臨時の学校訪問を通して感じたこと等を書かせていただきます。



## < 「全国学力・学習状況調査」趣旨の確認 >

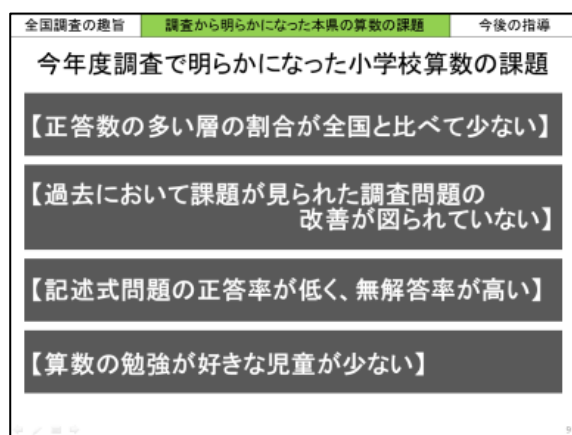
◇この調査自体は、平成19年度から行われています。様々な事情により、その実施形態は多少変化していますが、平成25年度からは、現在のようなきめ細かい調査となっています。

◇訪問時には、右のようなスライドを見ていただき、その目的を確認していただきました。毎年繰り返される学校行事等にしてもそうですが、つついその趣旨や目的の確認、共通理解をする時間を省いてしまうことはないでしょうか。やはりきちんと大前提を確認することは大切なことだと感じました。特に2つ目の目的は、私たち全員が意識する必要があると、何度も説明をしながら私自身が痛切に感じました。そのことが、組織としての“指導と評価の一体化”につながり、一人一人の子供たちを大切にすることにつながるのではないのでしょうか。



## < 4つの課題をしっかりと認識すること >

◇今年度調査で明らかになった“小学校算数の課題として、右の4つのことをあげています。これは今年度に限った課題ということではありません。以前からあがっているものもあります。つまり、これらとその年度の子供たちの課題と考えるだけでなく、『私たちの課題』と捉えるべきだという声もお聞きしました。特に、2つ目にあげている、「過去において課題が見られた調査問題の改善が図られていない」ことについては、子供たち自身は実感のないことでもありますから。



< 今後の指導について ～授業改善の切り口として～ >

◇今年度の「全国学力・学習状況調査」の実施からすでに半年以上、結果が出てからも3か月以上がたった現在。各校においては、調査問題を全教員で見たり、課題の見られた問題を職員会議で取り上げて解いたりするなど、工夫ある取組をたくさん聞きました。また、自校の結果分析はもちろんのこと、強みや弱みの把握や授業改善に向けての取組が組織的に進められていることに心強さを感じています。

◇課題の見られた指導内容については、今後、誰が指導する際にも意識して行えるように、指導書の該当ページに付箋を貼るといった工夫をしているところもあるようです。

◇‘いかにわかりやすく教えるか’から‘いかに主体的・協働的に学ばせるか’といった意識改革が行われつつあるということ、どの学校においても感じました。それは、算数科だけでなく、他の学習指導においても共通して言えることではないでしょうか。

全国調査の趣旨	調査から明らかになった本県の算数の課題	今後の指導
---------	---------------------	-------

**「算数の勉強が好きな児童が少ない」ことに対して**

○魅力的な課題・教材の提示  
児童が、**知りたい、解きたい、考えたい**と思えるような問題を提示し、学習課題を子ども自身に見つけさせたり、学習への見通しをもたせたりする

○児童の主体性の重視  
**算数的活動や、多様な見方・考え方を学び合う活動を重視し、児童主体の授業を展開する**  
など

訪問時の会議の後半では、みなさんに算数の授業に対する思いを語っていただきました。その算数談義を通して‘算数・数学の系統性の高さ’を認識していただき、6年生以外の担任の先生の意識が高まっていると感じさせていただいています。このことは、学校力を上げる要因のひとつになると確信しています。

日常の中では十分な時間は取れないかもしれませんが、今後も、短時間でいいので算数のことについて話し合う機会や時間を持っていただければありがたいと思います。



『初等教育資料 2014 8月号 NO. 916(東洋館出版社)』では、「学習指導要領における指導のポイント[算数]～算数科における授業力向上～」という特集が組まれていました。“評価結果から指導を見つめ直す授業改善”，“学校力向上は授業力向上から”，“ふきだしを書くことで子供の主体性を育てる”，“「考えることが楽しい」算数の授業を目指して”という4つの事例が取り上げられていますので参考にさせていただきます。また「全国学力・学習状況調査」の報告書や授業アイデア例、過去のものも含めてぜひご覧ください。

学校訪問へのご協力 ありがとうございました <(\_)>





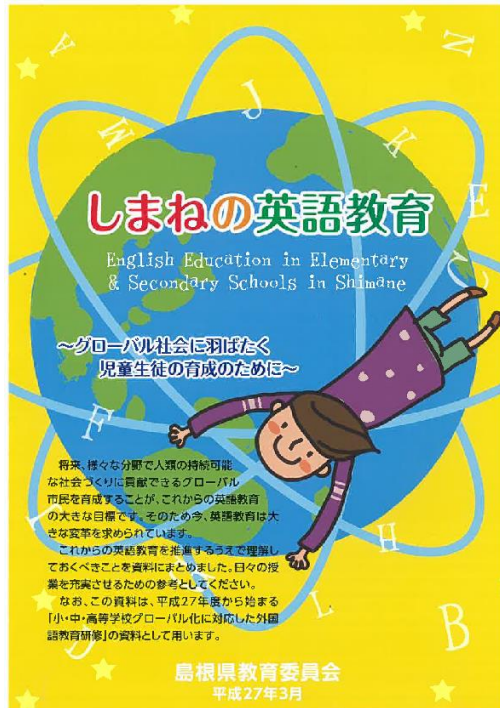
# これからの英語教育に向けて

～ グローバル社会に羽ばたく児童生徒の育成のために ～

学校教育スタッフ 指導主事 山岡 修子

## < 今、求められている英語教育 >

- ◇ 将来、様々な分野で人類の持続可能な社会づくりに貢献できるグローバル市民を育成することが、これからの英語教育の大きな目標です。今、英語教育は大きな変革の時を迎えています。「英語を使って何ができるようになるか」ということが求められ、英語を「どのように使うか」、英語を通して「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」という観点から、指導方法や評価方法の改善・充実を図っていくことが求められています。
- ◇ 島根県教育委員会では平成27年3月に、資料「しまねの英語教育」を作成しました。この資料には、今求められている英語教育の概要や授業改善のポイント等がまとめられています。本資料は、すべての小中学校に配付されていますので、ぜひ日々の授業にご活用ください。
- ◇ 英語の授業は、水泳の練習に例えるとイメージしやすいです。水泳の練習は「泳ぎ方を覚える」ためではなく、「泳げる」ようになるためです。プールサイドでいくら泳ぎ方を教えても、実際にプールに入らない限り泳げるようにはなりません。英語の授業の目的は「単語や文法を覚えること」ではなく、「英語を使える」ようにすることです。英語を使えるようになるためには、プールに入って泳いでみる、つまり実際に英語を使うことです。



『しまねの英語教育』島根県教育委員会

**水泳の指導に例える 今、求められている英語教育のイメージ**

英語の指導は、水泳の練習に例えると、どうあるべきかを考えることが容易です。水泳の練習をするのは「泳ぎ方を覚える」ためではなく、「泳げる」ようになるためであるように、英語の指導の目的は「単語や文法を覚えること」ではなく「英語を使える」ようにすることです。

**4技能をバランスよく指導します**

泳ぐこと、聞くこと、書くこと、読むこと、教えること

英語が好きなという子ども (学習意欲の割合)

学年	割合
小学3	77.0%
小学4	64.0%
小学5	59.1%

ICAN-DO!テストの形での学習到達目標

学年	目標
小学3・4	100m以内で泳ぐこと
小学5・6	200m以内で泳ぐこと
中学校	300m以内で泳ぐこと
高等学校	1000m以内で泳ぐこと

**実際に25mを自力で泳がせてテストパフォーマンステスト**

英語も実際に使うことによって身につきます

座学だけでは水泳は身につけません

ビート板だけの練習では本当に泳ぐ力はつきません。自力で泳ぐことに挑戦することが大切。ビート板練習は英語では反復練習や単語・文型練習。これらの練習で学んだことを実際に使う機会(言語活動)を設定することが大切です。



## < 国の動き～全国指導主事会から～ >

◇ 平成25年12月に示された「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」に基づき、「新たな英語教育」に向けての改革が進んでいます。小学校では、平成32年度より中学年で外国語活動、高学年で教科としての英語が始まります。中学校は、小学校と高校の両者と連携し、円滑な学びを実現するうえでの要として、これまで以上にフォーカスがあたります。

11月の全国指導主事会では、平成27年8月に教育課程企画特別部会でまとめられた「論点整理」をもとに、今後の具体的な方向性が示されました。ポイントは次のとおりです。

### ★小学校における改訂のポイント★ 平成32年 全面実施

小学3・4年生	小学5・6年生
<ul style="list-style-type: none"> <li>○「外国語活動」として実施</li> <li>○「聞く」「話す」の2技能中心に活動</li> <li>○外国語に慣れ親しみ、外国語学習への動機付けを高める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「教科」として系統的に指導</li> <li>○4技能を扱う知識・技能を学ぶ</li> <li>○技能の定着を図る               <ul style="list-style-type: none"> <li>※音声（聞く・話す）については定着を視野に。文字（読み・書き）については興味関心を養う。</li> </ul> </li> </ul>

### ★中学校における改訂のポイント★ 平成33年 全面実施

○目標が改善されます！

「外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図るとともに、身近な話題についての理解や表現、簡単な情報交換ができるコミュニケーション能力を養う。」（下線部が改善部分）

○授業改善のポイント

- ・「互いの考えや気持ちを伝え合う」ことができる話題や素材を用いた言語活動
- ・教科書の素材を活用し、子供たちを社会や世界と出会わせ、感想や考えを引き出す言語活動
- ・「話すこと」「伝え合うこと」は、その場ですることであり、即興で話すことである。
- ・授業を実際のコミュニケーションの場面とする観点から、授業を英語で行うことを基本とする。

## < 文部科学省教科調査官 直山木綿子先生の講演会がありました 11月19日 >

島根県中学校英語教育研究大会（大田市大会）で、直山先生の講演会がありました。170名を超える参加者に、英語教育改革の具体、そして今何をすべきかを語っていただきました。次期学習指導要領改訂に向けて、小学校における外国語教育のカリキュラムや教材、評価等についての方針も今後示されていくということでした。

直山先生は、12月15日にも島根県（島根大学附属小学校の研修会）に来られます。そこでは、「小学校中学年における外国語活動について」「小学校外国語活動教科化に向けて」と題して、ご講演をいただきます。

## 生徒指導コラム ～きらりと光る「不登校対策」～

2015年も残すところあと1か月あまりとなりました。各学校では2学期のまとめに忙しいことと思います。子供たちのがんばり・成長をしっかりとふり返り、2学期の成果を、子供たちとともに大いに喜び合っていたきたいと思います。

学期末ごとに不登校及び不登校傾向の児童生徒に関する調査を行っていますが、その際、各学校における不登校に対する具体的な取組を記入していただいています。その中から、参考になる取組を紹介します。

### ★未然防止

- ・授業改善（ペアワークやグループ活動の充実。ユニバーサルデザインの授業）。
- ・集団作り（縦割り班活動や異学年集団を結ぶ活動の充実）。
- ・学級、学校の様々な行事や活動において一人一人の役割を明確にし、やり遂げさせることで自己有用感、自己肯定感を高めていく。

### ★早期発見・早期解決

- ・全教職員での情報共有、共通理解を図り、チームで対応。
- ・保護者との連携、協力（保護者の思いや悩みへの共感）。
- ・場所と時間、人を確保した継続的な個別支援。

### ★学校復帰・自立支援

- ・支援計画にもとづき、スモールステップを大切にした支援。
- ・学力保障のための支援の充実。
- ・SC, SSW, 病院, 教育支援センター, 児童相談所などの関係機関との連携を密にし、本人, 家庭への支援を行っていく。

すべての子供たちが笑顔で過ごすことができる素敵な学級、学校を目指していきましょう。簡単なことではないですが、決して実現不可能なことではありません。そのためにも、チーム学校として、一丸となって生徒指導に取り組んでいきましょう。（文責：大達）

## 特別支援教育コラム

夏季休業期間に高知市で開催された「全国特別支援教育研究連盟中四国大会」に参加する機会をいただきました。その中の名古屋恒彦先生（岩手大学）の講演で心に残ったことをお伝えします。

- ◎通常の教育は大きな変革期を迎えている。特別支援教育も乗り遅れてはいけいない。
- ◎「領域・教科を合わせた指導」は「水増し教育」への批判から生まれてきた。現場における「教科別の指導」が水増し化していないという振り返りを常にしていく必要がある。
- ◎具体的であること以上に現実的であることに取り組む。さらに「意味」と「必要感」が重要。
- ◎めざすところは、「学校文化への適応」ではなく、「社会への適応」である。
- ◎「自立」を明確に意識する必要はあるが、「自立」を正しく理解しておく必要もある。
- ◎「できる状況づくり」とは、「精いっぱいできる状況」と「首尾よく成し遂げられる状況」の両方あって満足感・成就感が得られる。
- ◎支えがあつての自立も考える。できないのは教師側の問題でもある。過剰支援は「できない状況」をつくることになる場合もある。
- ◎問題の解決より、より良い生活をめざす。座らせる秘術・奥義を駆使して座らせればよいということではない。豊かな生活、授業を考えよう。「授業以前の問題」で片付けないようにしたい。

（文責：宇野）

## 浜田広域特別支援連携協議会研修会のご案内

（文部科学省委託事業 早期からの教育相談・支援体制構築事業）

- ◆講師：牧野泰美氏（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 教育支援部総括研究員）
- ◆演題：「特別な支援を見直す…子供の見方、とらえ方、かかわり方」  
～ことばの発達、コミュニケーションの側面から～
- ◆平成28年1月29日（金）18:30-20:30 悠邑ふるさと会館
- ◆平成28年1月30日（土）9:00-11:30 悠邑ふるさと会館（座談会・相談会）
- ◆平成28年1月30日（土）13:30-16:30 浜田合庁
- ◆平成28年1月31日（日）9:30-12:30 大田市教育研修センター

※詳細は既に各関係機関等に発送済です。